



《一般質問をしました》

大規模公立保育所の整備計画、越木岩神社の社叢林、市民の住環境、自然環境を守るまちづくりを

1 市長判断の「偏向報道」と取材への介入の問題

復興住宅の返還期限をめぐる西宮市の対応を放送したテレビ局に対して、市長は「偏向報道」と判断し、その後、「偏向報道」の言葉は改めたものの「対応方針」4項目を報道各社に示しました。取材の状況を市の広報課が撮影するなど、市民の知る権利に資する報道を制約するものとして深刻な問題があります。

【よつやの質問】 広報課が撮影した取材の映像データは公文書となるのか。
 【市長答弁】 撮影した映像は公文書に該当する。
 【よつやの再質問】 公文書なら情報公開の対象となるが、どのような形で公開するのか。
 【市長答弁】 再生機器を用意して、視聴していただく。

▼市長答弁に対するよつやの評価 報道の取材を萎縮させ「非常に問題だ」と指摘しても、まだ事の重大性に気がつかない市長でした。議会の最終日「ビデオ撮影を止めるよう市長に求める決議」を全会一致で採択しました。

▼市長答弁に対するよつやの評価 報道の取材を萎縮させ「非常に問題だ」と指摘しても、まだ事の重大性に気がつかない市長でした。議会の最終日「ビデオ撮影を止めるよう市長に求める決議」を全会一致で採択しました。

▼市長答弁に対するよつやの評価 報道の取材を萎縮させ「非常に問題だ」と指摘しても、まだ事の重大性に気がつかない市長でした。議会の最終日「ビデオ撮影を止めるよう市長に求める決議」を全会一致で採択しました。

▼市長答弁に対するよつやの評価 報道の取材を萎縮させ「非常に問題だ」と指摘しても、まだ事の重大性に気がつかない市長でした。議会の最終日「ビデオ撮影を止めるよう市長に求める決議」を全会一致で採択しました。

2 西宮市初の大規模公立保育所の整備計画

【よつやの質問】 市長の施政方針には「保育の質の向上を図る」とあるが、定員 210 人の大規模な合築案で保育の質の向上を図れるのか。合築案は 2018 年 4 月開園とあるが、それまでの期間、耐震化が施されていない芦原保育所にはどう対応するのか。

【市長答弁】 大規模園できめ細やかな保育を実践するには設計や運営面で工夫を図る必要がある。芦原保育所は保育を継続しつつ、応急的な耐震化工事の検討を行う必要がある。

▼よつやの評価 保育所整備は経済的合理性の追求でなく、児童の安全と保育の質向上の視点から進めるべきです。

3 夙川学院短期大学跡地の開発問題

夙川学院短期大学跡地に、地下 1 階地上 5 階の大規模集合住宅の開発計画がもたらがっています。約 1000 人がこの地域に増えることになり、住環境だけではなく隣接する越木岩神社社叢林や岩座を守れるでしょうか。



社叢林に隣接する開発予定地

【よつやの質問】 越木岩神社の県指定の天然記念物である社叢林への影響も予想される。どのように森を保護し守っていくのか。市は何らかの指導を行うべきではないか。

【市長答弁】 「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」に基づき、良好な住環境の形成及び保全並びに快適な都市環境を備えた市街地が形成されるように、事業主と協議を進めている。市教育委員会は県教育委員会の指導を得て、社叢林の保存について事業者と協議していく。

▼よつやの評価 法律や「まちづくり条例」があっても「住環境や自然を守る」視点がなければ、どのような開発も問題がないことになってしまいます。開発問題に住民意見が反映されないことは大きな問題です。

※2 報酬加算は、阪神間では西宮市議会にだけある制度です。議会運営委員会、常任委員会、特別委員会の委員長 20,000 円、副委員長 5,000 円が月額報酬に加算されます。

※1 正副議長は各市報酬額が異なります。西宮市は、議長 827,000 円、副議長 748,000 円

	議員報酬※1	政務活動費	報酬加算
西宮市議会	687,000	120,000	あり※2
姫路市議会	685,000	85,000	なし
尼崎市議会	640,000	100,000	なし
宝塚市議会	560,000	70,000	なし
芦屋市議会	563,000	80,000	なし

■西宮市議会と近隣各市議会の報酬と政務活動費比較、いずれも月額(円)
 ■議員報酬は2015.3未現在 ■政務活動費は2015.4.1現在

3月議会は異例づくめでした。市長提案の予算案の中の「特定疾病患者見舞金の廃止」「高齢者交通助成金の削減」に対し、議会は「特定疾病患者見舞金の復活」「高齢者交通助成金の削減分を従来の額に戻す」修正案を上程し可決。

そのほか、長い協議を重ねて策定した「議会基本条例」可決。政務活動費の削減(2割)。アサヒビール工場跡地のうち 2.6ha を 5 年後をメドに県との統合病院候補用地として購入などが決まりました。すべて重要な案件でしたが「市長の報道対応、広報問題」でかき消されてしまいました。

市長(行政)が報道取材を撮影すること、市政ニュースの情報の偏りを議会は非常に重くみて、市長に対し決議を採択し議会の良識を示しました。しかし市長は方針を変えないと発言し、議会無視です。私の質問に「映像は公文書として公開する」と答弁したため、映像に映る個人情報にモザイクをかけ音声を消すなどの処理が必要になりました。

文書でいえば黒塗り。そんな形でしか公開できない取材風景の撮影は、そもそも行政としてあり得ないことです。市政運営は市民にとってどうあるべきかという基本に立ち返り、市長の良識ある判断が求められます。

「知る権利の侵害だ」 田島泰彦・上智大教授(メディア法)の話
 情報公開制度は権力が適正に行使されているか監視するための制度。メディアの監視に利用するのは制度の趣旨から外れる。取材のプロセスは取材源の秘匿など非常に繊細で、行政が自己の正当性を主張するために一方的に録画、公開すると取材が萎縮する。誤った報道をするという前提に立った措置であり、知る権利の侵害に当たる。(神戸新聞 2015.3.5 の記事より)

▶議員報酬(※1):なぜ西宮市は、芦屋市や宝塚市よりも 10 万円以上も高いのか合理的な理由はありません。
 ▶政務活動費:「半減すべき」と訴えてきました。ようやく 2015 年度から月額 15 万円から 12 万円に減額になりましたが、近隣各市より高額の根拠は特にないです。

▶報酬加算(※2):議会運営委員会、常任委員会、特別委員会の正副委員長への加算は、阪神間では西宮市議会だけです。同じ中核市の姫路市にもありません。

▶議員報酬以外の報酬:議員は全員、必ず何らかの役職または委員に就任し、議員報酬以外の報酬を受け取ります。行政委員の月額報酬は、監査委員 80,000 円、農業委員 53,000 円、阪神水道企業団議会議員 52,000 円(十費用弁償 5,000 円)。上記行政委員以外は、審議会等の委員に就任し、年 2~4 回の会議に出席することに 12,400 円が支給されます。

私は、報酬削減相当額や審議会委員報酬等は、受け取り拒否・供託(左欄参照)などで返上しています。

「テレビ取材に対する本市のビデオ撮影を止めるよう市長に求める決議」「市政ニュース等本市広報を適正に行うよう市長に求める決議を採択し、議会の良識を示しました」

西宮市議会唯一のオンブズ議員として

8 年前、タクシーチケット私的使用事件が浮上しました。当時は公費でタクシーチケットが議員に支出されていました。オンブズの一員として情報公開請求し、黒塗りの議員の名前を公開させました。昨年は、市長選挙における現市長の根拠なき高額支出を指摘しました。

よつや薫の会計報告(2015.3.20現在の暫定額)

▼ 2015.1~3 議員報酬		(円)
《収入》 議員報酬	2,061,000	※1 この通信の発行に関する編集・印刷費、送料、およびパソコン、パソコン周辺機器、インク、電話、携帯電話、プロバイダー、ガソリン、駐車代、事務費のすべて、公費である政務活動費から支出すべきではないと考えていますので私費(報酬)から支出し「広報等活動費」に分類しています。
◎合計	2,061,000	
《支出》 所得税	189,300	※2 報酬の 1 割削減を主張している立場であることから、削減相当額を毎月供託しています。下記「その他」をご参照ください。
国民年金	45,750	
県市民税	238,500	
国民健康保険	231,000	
議員互助会	9,000	
(※1) 広報等活動費	1,205,964	
(※2) 報酬一割供託	180,000	
選挙準備積立	150,000	
生活費	△38,514	
◎合計	2,061,000	

▼ 2014 年度政務活動費

政務活動費は「報酬」ではなく「公金」、残額は返還します		(円)
《交付額》 ◎合計	1,800,000	
《支出》		
調査研究費	47,720	
研修・会議費	10,840	
資料購入費	8,000	
◎合計	66,560	
★2014 年度の返還予定	1,733,440 円	
交付額-支出額=1,733,440 円		

※全議員の政務活動費の収支報告(昨年度分)は、市役所本庁舎 7 階の情報公開課で閲覧できます。

▼ その他(2015.3 未現在)

よつや薫が受け取るべきではないと考える報酬等の合計額

① 新人議員初年度 6 月任期前の報酬(3 分の 1 ヶ月)	230,000
② 審議会等委員報酬	292,567
③ 常任委員会副委員長報酬加算分(10,000×12 ヶ月)	120,000
④ 報酬削減主張分の供託金合計	1,967,501

★受け取り拒否・供託合計額は、2,610,068 円(①~④)

※② 審議会等委員報酬は議員報酬と二重になるので受け取りません。
 ※③ 近隣の市議会にはない役職報酬加算。役職報酬加算は廃止すべきと主張しており、当然受け取りません。
 ※合計額は、議員辞職後にしかるべき団体に寄付します。「辞職後」にするのは、現職議員の寄付行為は公職選挙法に抵触するためです。

今号の憲法の条文は第 12 条です。あまり注目される条文ではありませんが、時の政府や世界の状況が変わるうとも自由権は、私たちの手で堅持しなければいけません★戦後 70 年。戦争を知らない世代ですが、これからの世代も「戦争を知らない子どもたち」が永遠に続くように「No War!」★西宮市の誉れ、阪神タイガースは球団創設 80 周年。早世した兄の遺志を継いで(?) 虎ファンになって 40 年目です。「六甲風」に颯爽と蒼天翔ける日輪の青春の覇気美しく★90 周年を迎える西宮市は、報道対応で市長の暴走。「知る権利(憲法第 21 条)」に恣意的解釈を施す上塗り。選挙カーをお友だちから高く借りた公費支出に続いて、4 月からはお友だちを高額報酬の嘱託特別職で採用、と続く。議会の厳しいチェックは続きます(よつや薫)

編集後記

なくそう! 議員特権

オンブズ議員として言い続けてきました。これからも言い続けます

近隣各市の議会にない制度は、廃止すべきです。

西宮市議会にだけある理由、高額な理由はありませ

地方自治体は市長と議会が対等な立場にある二元代表制です。議会の仕事は市政をチェックすることであり、財政の執行や各施策、事業の遂行について調査をし、不適切なところがあれば指摘し、改善してもらいます。

議員自ら、公費の遣い方に厳格でなければ、市政に対して厳格な審査を行えるのか、疑問です。私は、報酬額等について近隣各市と比較し、他市にない制度は廃止、高額な場合は減額すべきと主張してきました。

オンブズと議会

「市民オンブズマン兵庫」代表

森池とよたけさん & よつや薫

野々村元県議の事件以降、「兵庫県議会、改革」と報道されましたが、実際はまったく変わっていません。

「議員は偉く、VIP 待遇」を改めようとはしない
《よ》森池さんは今回の事件以前から、兵庫県、神戸市を追究するオンブズの中心的な存在です。兵庫県議会の今回の「改革」はポーズだけです。

《も》政務活動費 1 割削減になりましたが、今も約 2 割は返還されているので、実質的には変わらないんです。領収書の公開も不都合がいっぱいだからさっさと出せないんです。切手の大量購入も一人の議員は 760 万円。ほかにも 200 万円、300 万円も購入しています。今後はしないといっても購入分はどうなるのか。監査請求をしましたが不問です。虚偽公文書作成にあたるのに、監査委員も議会事務局も議員の言いなりです。オンブズ 3 団体で刑事告発をしましたが、兵庫県警は不受理。警察は県の組織なので、第三者機関の検察、兵庫地検に告発しました。

《よ》なぜ不受理なんだと思いますよね。

《も》8 人の県議について監査請求しました。県警は当事者である兵庫県が問題ないと言っているから不受理という理屈です。野々村元議員の件と鎌谷議員の公職選挙法違反以外の 6 人は不受理です。

《よ》費用弁償の問題もあります。

《も》例えば交通費、西宮選出の県議に対して JR なら 600 円のところ 3500 円が支払われ差額 2900 円は県議のポケットに入ります。宿泊費の費用弁償は一泊 16500 円。5000 円程度で十分なはずですが、その発想がおかしい。宿泊費だけで年間 600 万円以上です。そしてグリーン車。今回の改革でもグリーン車を止めるとは書いていません。法令上は決められているから違法ではないと言いますが、市民感覚からは大きくズレています。

《よ》条例は、県議自ら自分たちのことを決めるのですから、お手盛りになるんです。

勉強が欠かせないはずの議員の仕事

《よ》森池さんは調査活動のできる数少ない議員でした。イベントに来賓で行くのが仕事だと勘違いの議員もいます。

《も》行政に対して質問もチェックもしないダメな議員もいます。市役所の何千人もの専門的な職員に伍して、行政をチェックするのは大変なことです。議案のチェックだけではなく、市民の生活が少しでもよくなるように政策立案や条例案を作成したり、大変やりがいのある仕事です。

《よ》今回、県内のオンブズ 3 団体が明らかにした県議会の政務活動費使途の内訳をみると疑問の多い実態でした。

《も》県の場合、政務活動費を使った調査研究の報告書は一

切表に出さずに済ませることが出来ます。例えば、何年間も同じ会社に調査研究費を出している県議がいます。調べたところ 3 つの会社のうち 2 つは幽霊会社でした。調査内容を知る権利は県民にあるのに一切わからないままです。

《よ》そのようなことが明るみに出ると議員は皆、狡猾なことをしてるんじゃないかと市民は疑いますよね。私の調査活動は情報公開請求が中心なので、政務活動費はあまり使いません。

《も》「政務活動費 0」という意見もありますが、議員は不安定な非常勤特別職ですから、行政と渡り合うための調査研究に一定のお金は必要です。

オンブズの活動は手弁当

《よ》「市民オンブズマン兵庫」は発足から 20 年。オンブズの活動はあまり認知されていませんが行政の闇の部分を出してきたんです。

《も》震災後に弁護士に頼まれて県の食糧費を調べたのがオンブズに関わる最初です。秘書課と財政課と東京事務所を調べたら、官官接待の実態がわかりました。行政をチェックする立場の議員が行政に接待される。全部税金ですよ。

みんな怒って 1 万人規模の監査請求をし、裁判をしました。最高裁に上告中です。

寄付金もない中でよく続いてると思います。弁護士費用が少ないですから、裁判資料の下書きも書きます。係争中が 3 つあり、月に 3 回は裁判所に行きます。昨年には 2400 万円の返還請求の住民訴訟を起こしました。

《よ》膨大な資料の調査ですね。

《も》かつては、住民訴訟の勝訴率は国や自治体 99.9%、住民は 0.1%でした。最近は情報公開の裁判なら住民に勝たせてくれるようになりました。神戸市では入札の談合の裁判に勝ち、神戸市に 22 億 6000 万円を返還させました。裁判所も少しずつ市民の方を向いてきました。

行政は利益追求の団体になってはいけない

《よ》独裁的な市長が出てくる状況があります。経済的な合理性という削減が「改革」だと市民に思いこませることで、自治体の大命題「福祉の増進」から離れるのではと危惧します。

《も》儲からないけど市民生活に必要なことを守るのが行政の仕事です。例えば病院は儲からないし、救急医療は採算がとれませんが、必要不可欠です。図書館や美術館も、市民一人ひとりの状況に関係なく、文化的に豊かなものを受容できなければなりません。美しい街並の都市は、行政が細かな規制をし、公共財に税金を投入し、膨大なエネルギーをかけた結果です。民間に委ねたからではありません。公がやる仕事はそういう意味でも極めて重要です。

2015. 春号

NO.29 キラリ☆かおる市民ネット通信

憲法を護る!

西宮市議会議員

よつや薫

市議会報告

[E-MAIL] kahoru_y-net@nifty.com

[HP] http://www.yotsuya-kaoru.net/

[facebook] https://www.facebook.com/yotsuyakaoru

なくそう! 議員特権



今年は例年よりも少し早く、桜の季節が訪れました。3 月議会でも市長編成の予算案に対して、議会が修正案を出しました。また、議会基本条例を制定し、より活発な議会活動を進めていきます。議会は新たな 4 年が始まります。どうぞよろしくお願いたします。

信頼される議会へ 多様な住民の意思を反映し 公正な市政をすすめます

多様性やちがいを認め合える、それぞれが大切な人として暮らせるまち、だれもが暮らしやすい社会をめざします。
当事者の声、傷つき悩み苦しんでいる人の声に寄りそいながら、DV、いじめ、虐待、差別のないまち、あらゆる暴力のない平和な社会をめざします。



*「西宮型少子高齢社会」に実効性ある施策を

西宮市は、子育て世代の転入などが続き、全国でもめずらしく人口の微増がしばらくは続きます。一方、高齢化は確実に進んでいます。子育てに対する支援の拡充を行いつつ、高齢者の方たちが安心して暮らせる制度の充実を求めています。

*持続可能でスローな循環型社会をめざして

原発事故の処理はまだこれからも続き、日本列島にあるすべての原発の使用済み核燃料の問題は喫緊の課題であるにもかかわらず、棚上げ状態です。原発に頼らない、再生可能エネルギーへの積極的な転換を加速させ、クリーンなエネルギー政策について地方から発信していきます。

*議会改革は、これからが本番です

3 月、西宮市議会は議会基本条例を制定しました。こ

れは着地点ではなく、出発点です。「開かれた議会」「情報の共有」「議員の公費支出の適正化」、よつやが主張してきた市民オンブズの視点をこれからも議会で発揮していきます。すべての市民から信頼され、市民の声が着実に反映される議会へと進めていきます。

*空気のように憲法が息づく社会へ

ひとり一人が尊重され、自由で、平等で、平和な社会。原発事故や戦争によって人生や命が奪われることのない社会。そして、少数者や女性、弱者の意思が政治に反映される社会。私は、これからも憲法に忠実に議員活動を続けていきたいと思ひます。

日本国憲法
第 3 章 国民の権利及び義務
第 12 条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならない。これを利用する責任を負ふ。



会派に属さない「無所属市民派」としてがんばっています

よつや薫

- 2007 年 4 月西宮市議会議員選挙 無所属・市民派の女性新人候補として唯一の当選
- 2011 年 4 月統一地方選挙連続当選。現在 2 期目 ● 緑の党グリーンズジャパン会員
- 1955 年 12 月生まれ。親和女子高等学校、大阪女子大学(現大阪府立大学)、神戸大学法学部卒業
- 「市民オンブズ西宮」代表世話人。「憲法勉強会・ベアテの会」事務局

キラリ☆かおる市民ネット通信 No.29 《2015 年春号》
【発行】よつや薫(西宮市議会議員) 〒662-0965 西宮市郷免町 3-22 TEL/FAX 0798(22)8832 議員控室 (35)3539
※ この通信発行の費用はすべてよつや薫個人の報酬から支出しています。政務活動費から一切支出していません。
※ 発送・ポスティング等は市民のボランティアに支えられています。